

第1章 「計画の概要」

1-1. 計画の作成

(1) 計画作成年月日

平成29年(2017)3月31日

(2) 計画作成者

函館市

(3) 重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画検討委員会

表1-1. 重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画検討委員会

区分	氏名	所属等	専門等
座長	角 幸博	北海道大学名誉教授／NPO法人歴史的地域資産研究機構代表理事	文化財建造物
委員	石王 紀仁	函館市文化財保護審議会委員／ハコダテ☆ものづくりフォーラム代表	建築
委員	菊池 幸恵	函館工業高等専門学校准教授	まちづくり
委員	木村 健一	公立はこだて未来大学教授	情報デザイン
委員	木村 勉	長岡造形大学名誉教授／昭和57年竣工旧函館区公会堂保存修理工事事務所長	文化財建造物修理
委員	伊藤 鈴音	公募委員	市民代表

1-2. 文化財の名称等

(1) 重要文化財（建造物）の名称

1) 名称及び員数

重要文化財旧函館区公会堂 2棟 本館、附属棟

2) 指定年月日

本館：昭和49年(1974)5月21日

[北海道有形文化財指定 昭和46年(1971)3月5日]

附属棟：昭和55年(1980)12月18日

3) 所在地

北海道函館市元町11番33号

(2) 重要文化財（建造物）の構造及び形式

本館：木造、建築面積886.3㎡、二階建、棧瓦葺

附属棟：木造、建築面積133.9㎡、一階建、渡廊下附属、棧瓦及び鉄板葺

(3) 所有者の氏名及び住所

1) 所有者

名称：函館市

所在地：北海道函館市東雲町4番13号

2) 管理者（指定管理）

名称：公益財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団

所在地：北海道函館市湯川町1丁目32番1号 函館市民会館内

1-3. 文化財の概要

(1) 文化財の構成

旧函館区公会堂（以下、「公会堂」という。）は函館市元町に位置する。敷地は函館山の中腹、函館港から延びる基坂の軸線上に構え、敷地の中心に重要文化財である本館と附属棟が北西を正面として並び建つ。本館と附属棟の正面及び側面の三方は平坦地とし、背面側には斜面を上った一段高い位置に庭園を設け、その背後は函館山へと続く山林に覆われている。敷地には、本館と附属棟に加え、正門の石造門柱や正面から両側面に廻り込む石垣など、公会堂建設当初の歴史的環境がよく残っている。

前面の元町公園は、かつて松前藩や江戸幕府の役所（奉行所）や北海道庁函館支庁が置かれ、函館の政治的な中心地であった。周辺には教会や領事館などの洋館、和洋折衷様式の住宅などが建ち並び、一帯には異国情緒溢れる町並みが残っている。これらの一部は「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区」（以下、「伝建地区」という。）として、平成元年（1989）に北海道で唯一の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。公会堂の敷地は、伝建地区内の西端に位置し、本館、附属棟、正門の石造門柱（工作物）が伝統的建造物、正面の石垣が環境物件として保護されている。

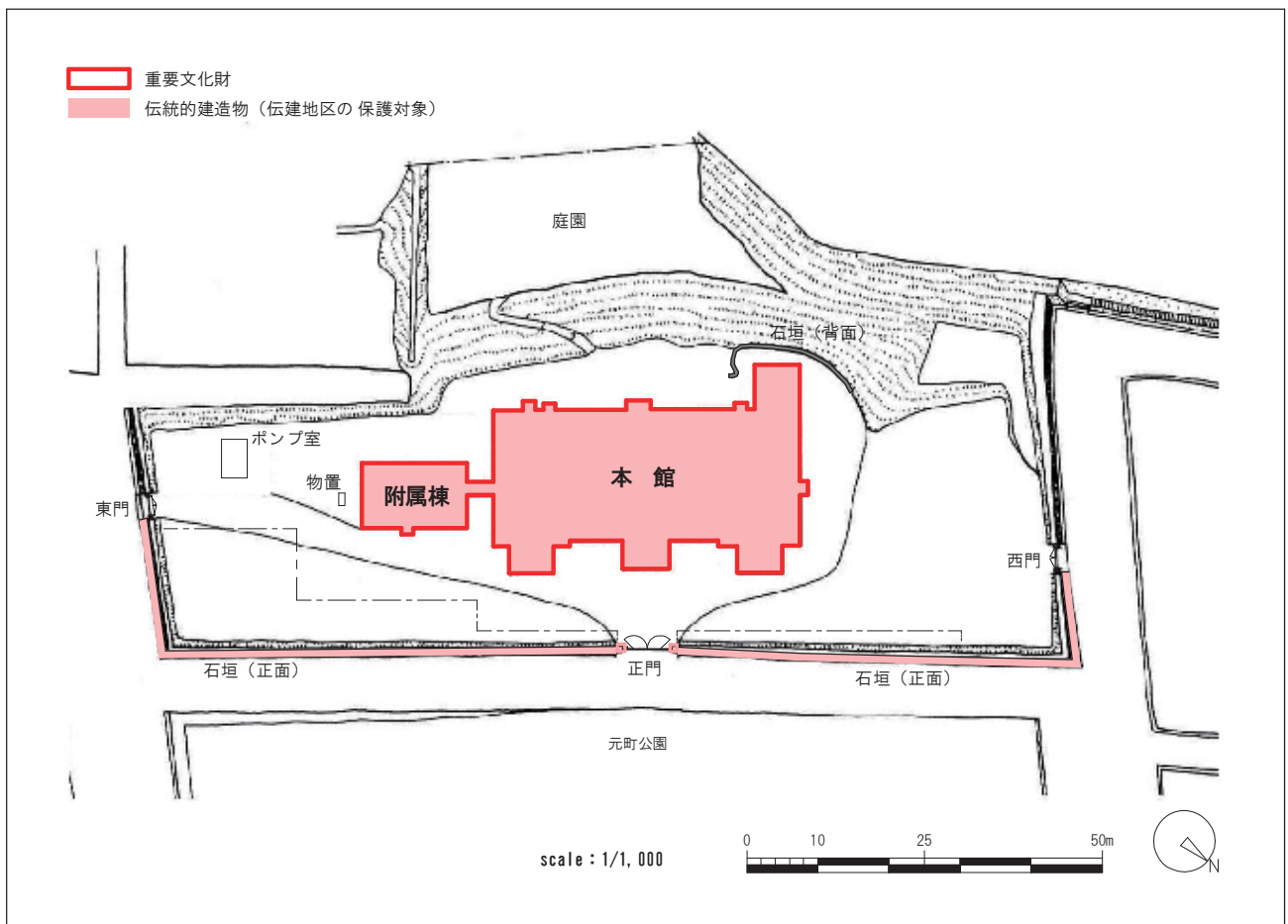


図 1-1. 旧函館区公会堂 敷地図

建造物

伝統的建造物(伝建地区の保護対象)

重要文化財



【本館】明治43年
木造、建築面積886.3㎡、二階建、
棧瓦葺



【附属棟】明治43年
木造、建築面積133.9㎡、一階建、
渡廊下附属、棧瓦及び鉄板葺



【ポンプ小屋】昭和57年
木造、平屋建、棧瓦葺

工作物・環境物件等



【正門】明治43年頃
石造門柱2基、間口約8.2m、
鑄鉄製門扉付
※伝統的建造物は門柱のみ
門扉は昭和37年頃



【東門】昭和37年
煉瓦張門柱2基、間口約3.2m、
木製門扉付



【西門】昭和37年頃
煉瓦張門柱2基、間口約3.2m、
木製門扉付



【石垣(正面)】明治43年頃
石造、総延長約115m、
上部に土塁を築く



【石垣(背面)】年代不明
石造、総延長約86m、
昭和修理時に一部整備



【庭園】明治43年頃か
敷地南側の一段高い段に設ける

その他



【防災設備】昭和57年



【照明(外灯等)】年代不明



【物置】年代不明

図1-2. 旧函館区公会堂の構成要素

(2) 文化財の概要

1) 立地・環境

函館は古くから天然の良港として知られ、海産物交易の拠点として発達してきた。公会堂の位置する西部地区は、函館山北麓の傾斜地に広がって函館港に面し、寛政11年(1799)に箱館奉行所、明治期には開拓使函館支庁、函館県庁、北海道庁函館支庁などが設置され(全て現在の元町公園敷地内)、当地の政治の中心地であった。安政元年(1854)、日米和親条約締結により下田とともに箱館(当時)が開港地とされ、同6年(1859)に初の対外貿易港として本格的に開港されると、領事館や教会、洋館などが建てられ、経済・文化の拠点として発展した。

西部地区は、近世以降、度々の大火に見舞われているが、明治11年(1878)、同12年(1879)の大火後に行われた復興事業では、防火線街路として基坂や二十間坂を幅員20間(約36m)に拡幅するとともに、直通道路を設けて矩形の整然とした街路を整備した。現在の街区の骨格はこの時に形成されたもので、ここに明治から昭和初期に建てられた領事館や宗教建築、煉瓦造倉庫、和洋折衷様式の住宅などが建ち並び、異国情緒豊かな町並みが広がっている。そのうち、平成元年(1989)には、弥生町、大町、末広町、元町、豊川町のそれぞれ一部からなる約14.5haが「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区」として国の重伝建地区に選定された。

伝建地区は、基坂から元町公園や公会堂、ハリストス正教会を経て大三坂を下り、港際の煉瓦造倉庫群の一角に至る延べ約1.5kmのコの字形の街区で、文化施設や住宅を中心とした「旧函館区公会堂周辺及び函館ハリストス正教会復活聖堂周辺の区域」と、煉瓦造倉庫や海産商建築が集まる「金森倉庫群周辺の区域」からなる。

公会堂は伝建地区の西端、基坂及び元町公園の上方に敷地を構え、函館山を背にして函館港を眼前に見下ろす。周辺には、高くそびえる宗教建築や低層の住宅が坂道沿いに建ち並び、見晴らしの良い緩やかな歴史的景観が広がっている。

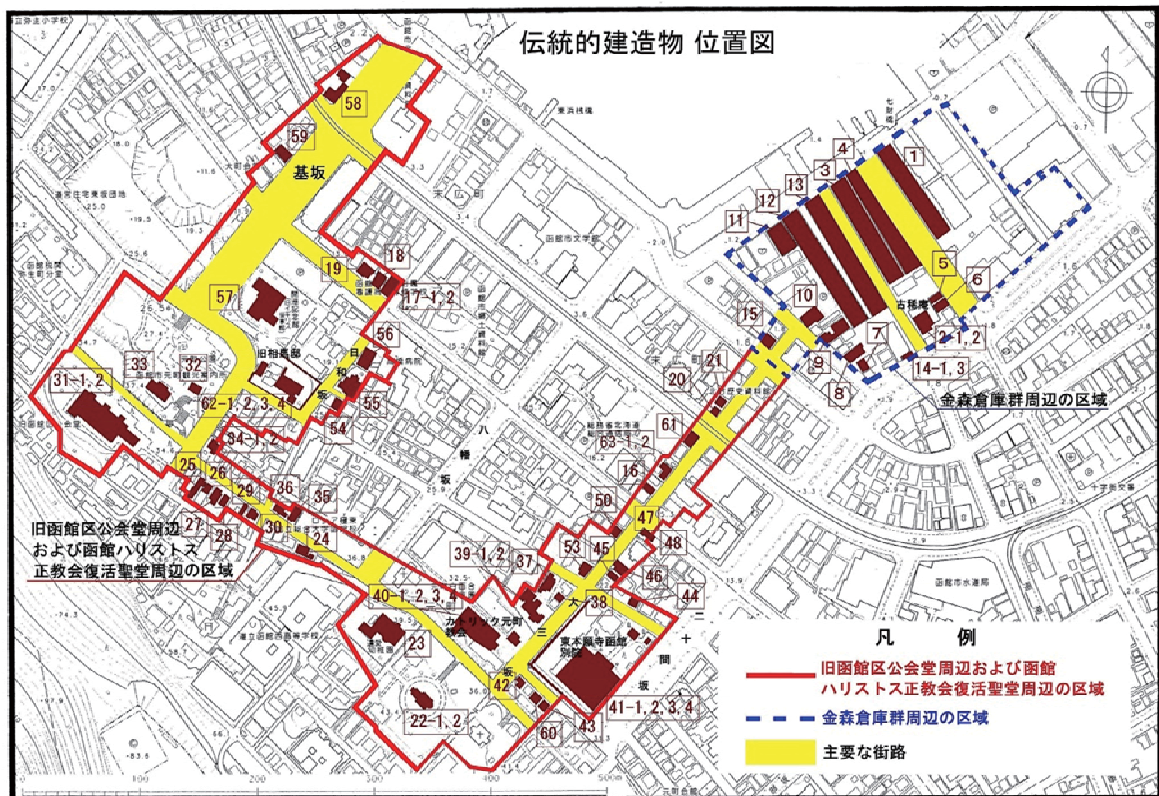


図1-3. 函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区

2) 創立・沿革

明治40年(1907)の大火により、現在地西方の旧函館区富岡町(現函館市弥生町)にあった町会所、また同所にあった商業会議所が焼失した。その後すぐに再建が議論されたが、旧町会所の敷地は狭隘となっていたため、旧元町女子高等小学校敷地である現在地に、新たな集会所及び商業会議所事務所としての公会堂の建設が決定された。公会堂建設に際しては総事業費56,720円646が必要であったが、当地の豪商・相馬哲平が50,000円を寄附し、明治43年(1910)に竣工した。設計は、函館区技手小西朝次郎^{注1}、棟梁は地元の大工村木甚三郎^{注2}で、建設にあたっては各地を視察し、意匠などを検討した。家具は、建築工事とは別発注で、函館市内で製作されたと考えられ、「函館区会報告」には当初289点の家具があったという。

3) 施設の性格

当初は集会所と商業会議所に加えてホテルとしての利用が計画され、玄関が3つ設置されたが、結局、ホテル案だけは実施されなかったという^{注3}。竣工の翌年には皇太子嘉仁親王(後の大正天皇)が行啓の際に行在所とされ、その後は講演会や記念祝賀会・特産品展覧会・品評会・洋画展覧会・音楽会などの各種のイベントが催されるなど、市民に親しまれてきた。

戦後の混乱期には、国立函館病院や函館地方海難審判庁など様々な用途に転用されたが、昭和32年(1957)に公会堂としての利用を再開した(P.12表1-4参照)。昭和49年に国の重要文化財に指定(附属棟は昭和55年追加指定)、昭和55年～57年には半解体修理(以下、「昭和修理」という。)が実施され、詳細が『重要文化財旧函館区公会堂保存修理工事報告書』(以下、「保存修理工事報告書」という。)にまとめられた。修理後は多くの観光客が訪れる有料観覧施設として公開されるとともに、市民団体による各種コンサートが定期的開催されるなど、市民にも親しまれている。



写真 1-1. 旧町会所



写真 1-2. 相馬哲平



写真 1-3. 小西朝次郎



写真 1-4. 村木甚三郎

※写真 1-1・2 は「函館市中央図書館所蔵デジタルアーカイブ」、3 は『函館毎日新聞』(明治43年9月20日)、4 はNPO「箱館写真」の会から

注1 「明治十二年函館に生る。義兄に軍人あり。建築術を就きて習う。弱冠にして特に明治二十三年福島屋杉浦允の邸宅は當時第一等の建築にしてその棟梁たり。現在青年會館に残る文庫蔵に戸前によって往時の盛観を想見すべし。明治四十四年業を廃し大森町に引退し大正十年一月十九日死亡せり」(『函館建築工匠小伝』(村田専三郎、1943年11月)から)。『東宮殿下行啓記念 函館奉迎記』(千葉稲城、1911年9月)によれば、明治44年の皇太子行啓に際しては、「御旅館係(公会堂)」の理事として名を連ねている。

注2 「嘉永元年三月三日越後中蒲原郡龜田町に林之助長男として生る。古山口松に大工徒弟に入り慶應元年高龍寺建築に師と共に来函す。明治二年独立するや鋭意匠術に精進し技術を認めらる。辯天町富岡町小舟町に居を替へて盛大に赴く。適々十二年の大火に儲け二十年釧路集治監の工事に産を興しその基礎を築けり。富岡町の棟梁山田平吉の歿するやその子弟を引取り山平の屋號にて大に擴張せり。四十年の大火後郵船會社支店弥生小學校公會堂セメント會社水電會社等官公衛大會社の工事請負に名を成し北海道屈指の請負人となれり。大正十三年三月二日死亡せり」(『函館建築工匠小伝』(村田専三郎、1943年11月)から)。その後明治44年の皇太子行啓に合わせた2階突出部増築工事などにも携わっている。

注3 『函館毎日新聞』明治42年7月7日の記事にホテル案についての記載がある。公会堂使用条例、各室の使用料金など、その後の資料からは、ホテルとして利用した事実を確認できないが、『はこだての文化財 古建築編』(函館市文化財保護協会、1971年)など、重文指定前の図面等には、「大寝室」・「小寝室」などの部屋名が見える。さらに、ベッドや化粧台など寝室としての家具が残っていることから、迎賓などの際の宿泊室として利用された可能性がある。

4) 主な改造時期と内容

公会堂は、竣工直後から各部の改修が行われ、主に4期に分けることができる^{注4}。

【第1期】当初（明治43年）から皇太子行啓（同44年）

明治43年(1910)の竣工後まもなく、同44年(1911)の皇太子行啓に向け本館突出部に2階が増築されて便所と風呂が設置された。また同時に貴賓室廻りの造作も上等なものに整備されている。

【第2期】大正期から戦時中

公会堂として多くの市民に利用されるとともに、内部の間仕切が変更された。外部では、屋根飾りが撤去され、外壁塗装は大正11年(1922)に黄土色に変更された。雨掛かりとなる2階の甲板も改修されている。

【第3期】戦後から昭和修理前

戦後の混乱期の中で用途が転用されていた昭和20年代には、本館2階の甲板が全て撤去された。これらは昭和32年に公会堂として利用を再開した際に、当時の函館市役所建築課などにより復旧された。

内部では床や天井に新建材が使われ、間仕切や便所レイアウトの変更が行われた。外部では、昭和43年の十勝沖地震によって煙突が倒壊したことから、煙突の屋上部分がRC造に変更されたと考えられる。外壁塗装は、昭和34年(1959)にピンクと白色に変更された。

【第4期】昭和修理後

昭和55年からの半解体修理によって、明治44年(1911)の皇太子行啓時の姿に復原され、現在もこの状態をよく保っている。修理では、間仕切や甲板の形式が復され、床や天井、カーテンなどの内装類、照明類も綿密な検討を経て復原整備された。また外壁塗装は、解体調査や史料調査から建築当時の色調が判明し、青色と黄色の外観に再生された。さらに活用のための整備も行われ、便所は、本館突出部を男女別、附属棟を共用とし、設備も昭和修理時の一般的なものに更新された。



写真 1-5. 昭和20年代 本館外観

※保存修理工事報告書から

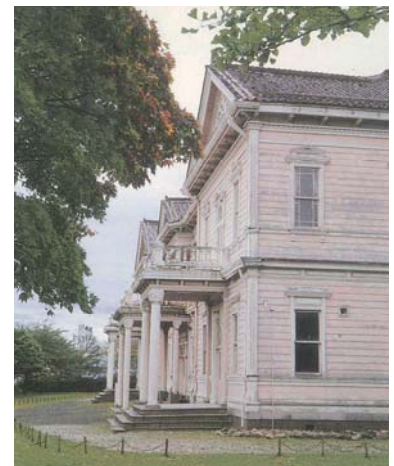


写真 1-6. 昭和修理前 本館外観

※保存修理工事報告書から

注4 保存修理工事報告書の記述を基に、小規模な修繕に関する書類を参考とした。

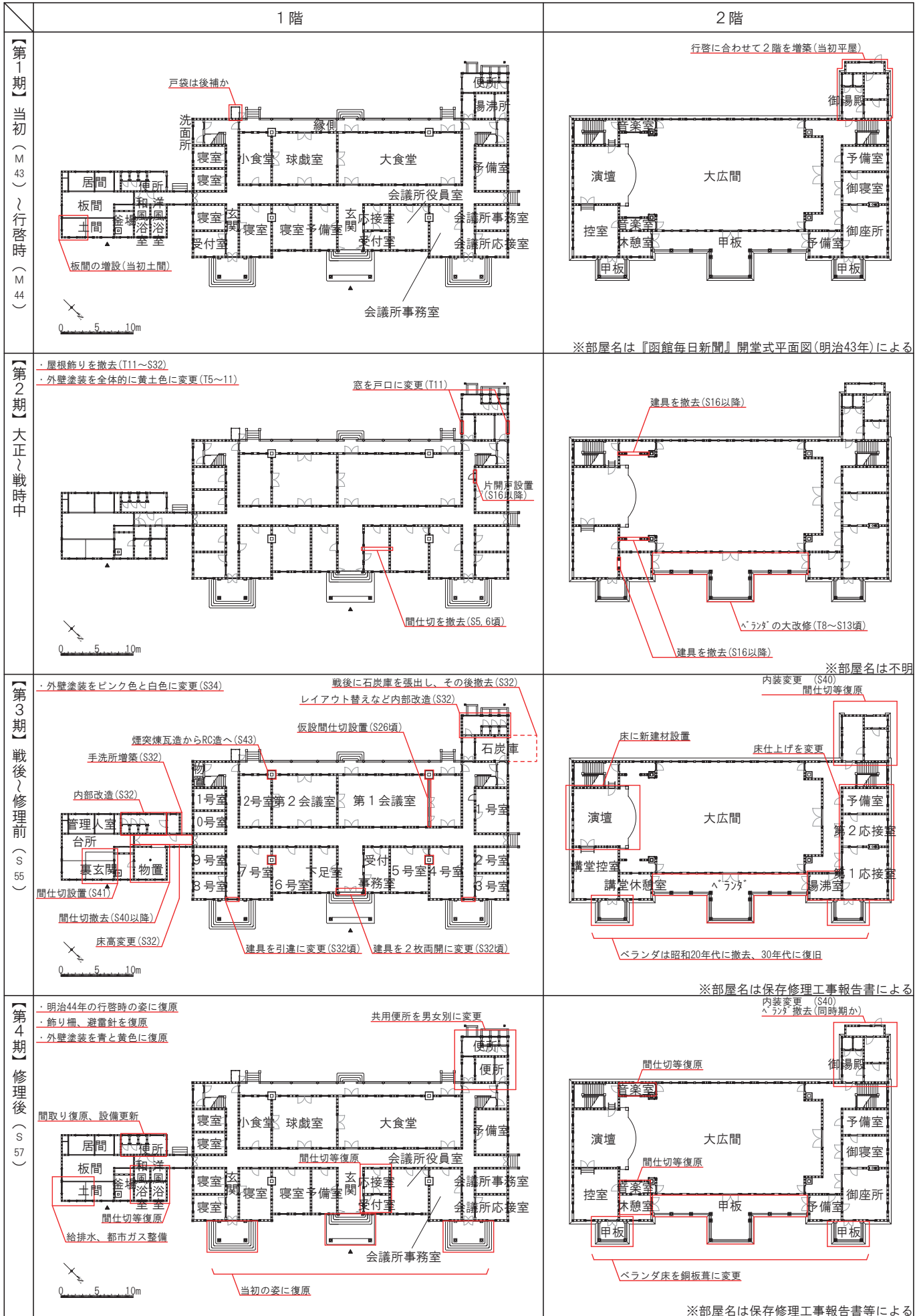


図1-4. 建物の変遷

(3) 文化財の価値

1) 指定説明

【本館】

この建物は函館区（現函館市）（注1）の公会堂として明治42年5月着工、翌43年9月に竣工したもので、設計者は函館区技手小西朝次郎、棟梁は村木甚三郎であった。総工費は5万8千余円、うち5万円は当地の豪商相馬哲平が寄附したものである。

木造2階建てで、基礎はレンガ積の上に布石をおき、外壁は下見板張り、屋根は棧瓦葺とする。正面桁行43メートル余り、梁間約18メートルで、両端をわずかに突出させて切妻の破風をみせ中央にも小さな飾破風を設けてそれらの間には屋根窓をおく。車寄は中央と両端の3個所に附設する。

平面は中廊下式で、1階は食堂、球戯室のほか、寝室、会議室などの小部屋を配し、背面は円柱を立て吹放しの廊下としている。2階は大部分を講堂とし、ほかに貴賓室をおき、正面にはバルコニーを設けている。

主要室には暖炉を構え、折上格天井とするが、講堂は天井をボールドとしている。貴賓室の照明器具も古いものが残されている。

この建物は改造が少くて保存もよく、公会堂建築の一遺構として価値が認められる（注2）。

（注1）函館区の「区」は自治制の区ではなく、郡区町村編制法に基づいて明治21年施行され、大正11年まで続いた。北海道では札幌、小樽その他現在の市のほとんどが区であった。

（注2）明治時代に建てられた公会堂建築の遺構としては次のものがある。

（学会編「全国明治洋風建築リスト」による）

奈良県公会堂（明治36、木造、平家建）

福岡県公会堂（明治43、木造、二階建）

郡公会堂（秋田県横手市、明治33、木造、二階建）

坂城公民館（長野県埴科郡坂城町、明治21、木造、三階建）

【附属棟】

旧函館区公会堂本館は函館区技手小西朝次郎の設計により明治43年9月に竣工したもので、昭和49年重要文化財に指定された（注1）。

附属棟は本館と同時の建築で（注2）、本館の向って左手に建ち、本館とは渡廊下でつながれる。

桁行14.7メートル、梁間9.2メートル、木造、平屋建、寄棟造、棧瓦葺の建物で、正面の意匠は本館に合わせて上げ下げ窓とし、出入口には方杖で洋風の庇を付け（注3）、渡廊下と側面、背面側の窓は引違戸とする。

平面は東半部の正面側を広い板の間とし、出入口を設け、背面側に6畳と4畳半の2室の居室をとり、管理人の住居とする。西半部は渡廊下の延長に中廊下をとり、正面側を洋式と和式の2室の浴室と釜場、背面側を便所とする。浴室の天井を木造のリップ付ボールド状とし、中央に湯気抜を付けるなど内部意匠にもみるべきものがある。

部分的な改造はあるが全体として保存もよく、本館の附属建物として価値があり、一体として保存を計りたい。

（注1）昭和49年5月21日指定、文部省告示第79号

（注2）明治43年9月20日の「函館毎日新聞」に平面略図と写真がのっている。

（注3）本館側、旧和風浴室前面の庇付出入口は後補で、当初は上げ下げ窓である。

2) 文化財の価値

【建築史的価値】

① 【公会堂（建築用途）としての価値】 公会堂建築の古い遺構

明治中期以降に全国的に建てられるようになったという公会堂の中でも、現存最古に属する遺構といえる（P. 10 表 1-2 参照）。大規模なホールや演台に加え、寝室や大食堂など迎賓や宿泊といった用途にも対応するための各室を備えており、公会堂建築の発達史上、重要な事例である^{注5}。

② 【建築意匠・技術的価値】 地元の技手・大工により建てられた大規模な洋風建築

本館は、中央及び左右の翼屋に三角ペディメントを飾り、それぞれ吹放しのポーチを設ける。3つのポーチは、当初に計画されていた集会所・商業会議所・ホテルの各玄関として設けられたもので、翼屋にはさまれた正面2階中央には函館港に臨むオープンベランダを開く。2階大広間は梁間8.5間、桁行15.5間、ボルト天井のホールで、正面に漆喰レリーフで飾られた演台が付く。このような洋風建築が地元の豪商の出資の下、函館市の技手・大工により設計施工された点は意義深く、洋風建築が多く残る北海道において、建築意匠・技術の展開を見る上で貴重な遺構といえる。

③ 【内部空間の価値】 内装がよくわかり、当時の生活様式の一端を探る上で貴重

輸入品の灯具や壁紙は当初のものが現存し、マントルピースや天井中心飾りなども残りがよく、内装には見るべきものが多い。一方、当初のものが失われていたもの、生産終了などにより復元できなかったものなどもあるが、カーテンやリノリウムなどは、痕跡や古写真などによる綿密な検討を経て復元整備されている。さらに、建設当初の家具が多く残り、史料から発注時の様子や家具の配置もよく知られる。特に2階貴賓室廻りには、皇太子行啓時に使用された上質な家具が豊富に現存している。内部空間全体を通して、かつての生活様式を知れる点で資料的価値が高い。

【歴史的価値】

④ 【景観資源としての価値】 歴史的町並みにおけるランドマーク的存在

公会堂の建つ西部地区は、幕末期から開港場として発展した函館のかつての中心区域で、明治11・12年の大火後に整備された周辺の街区一体は「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区」として保護されている。基坂上から函館港を見下ろし、青と黄色の配色が目を引き堂々たる公会堂の容姿は、異国情緒漂う歴史的な町並みにあってランドマーク的な存在と言える。

⑤ 【地域の拠り所】 多くの人々に親しまれる地域の中心的施設

公会堂は、明治40年の大火後に市民によって建てられ、集会場や物産陳列所、あるいはコンサート会場などとして賑わい、広く市民に親しまれてきた。一方、皇太子行啓の宿泊・休憩施設として、明治44年には嘉仁親王（後の大正天皇）、大正11年には裕仁親王（後の昭和天皇）が訪れ、大正5年にはロシア副領事を招いて祝賀会が催されるなど、迎賓館としての機能も併せ持っていた。

現在では多くの観光客が訪れる有料観覧施設として公開されるとともに、市民団体による各種コンサートが定期的に開催されるなど、生涯学習施設としても多くの人に利用されている。

注5 猪野明洋「公会堂の発生と明治期におけるその倶楽部的性格—近代日本オーディトリウム建築計画論その1—」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』, 1995年）によれば、「明治初期において“公会堂”という言葉は“おおやけの会合や議会のための議場”を意味し」とされ、明治の終わりにかけて「公会堂の利用形態には「演説、集会、討論」の他に、「迎賓、式典、宿泊」「演奏会」が存在」としている。さらに同氏「公会堂の構造転換—近代日本オーディトリウム建築計画論（その2）—」（『日本建築学会関東支部研究報告集』, 1995年）によれば、その後公会堂は「その中心的な利用を「演劇、演奏会、映画上映」へと徐々に変えていく」としている。

表1-2. 主な公会堂建築一覧（国文化財及び道内の類例）

区分	名称	種別	年代	所在地
国指定重要文化財	旧遠江国報徳社公会堂（大日本報徳社大講堂）	文化施設	明治 36	静岡県
	旧函館区公会堂	文化施設	明治 43	北海道
	旧福岡県公会堂貴賓館	文化施設	明治 43	福岡県
	旧額田郡公会堂及物産陳列所	文化施設	大正 2	愛知県
	大阪市中央公会堂	文化施設	大正 7	大阪府
国登録有形文化財	明石市立中崎公会堂	官公庁舎	明治 44	兵庫県
	和泉公会堂	文化施設	大正 10	千葉県
	郡山市公会堂	文化施設	大正 13	福島県
	旧大谷公会堂	文化施設	大正 15	栃木県
	岩手県公会堂	文化施設	昭和 2	岩手県
	武生市公会堂記念館（旧武生公会堂）	文化施設	昭和 4	福井県
	豊橋市公会堂	文化施設	昭和 6	愛知県
	琴平町公会堂	文化施設	昭和 9	香川県
	大津市旧大津公会堂	文化施設	昭和 9	滋賀県
	醒井公会堂	文化施設	昭和 11	滋賀県
	旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂	学校	昭和 12	長崎県
	内之浦公会堂	文化施設	昭和 12	愛媛県
	喬柏園（旧柏崎公会堂）	文化施設	昭和 13	新潟県
	日野町歴史民俗資料館（旧根雨公会堂）	文化施設	昭和 15	鳥取県
道内の公会堂	小樽区公会堂	文化施設	明治 44	小樽市
	釧路公会堂（現存せず）	文化施設	明治 44	釧路市
	八雲公会堂（現存せず）	文化施設	大正 初	八雲町
	札幌市公会堂（現存せず）	文化施設	昭和 2	札幌市

※「国指定文化財等データベース」等参照

表1-3. 道内の主な洋館一覧（文化財建造物）

区分	名称	種別	年代	所在地
国指定重要文化財	旧開拓使工業局庁舎	官公庁舎	明治 10	札幌市
	北海道大学農学部（旧東北帝国大学農科大学） 第二農場 種牛舎	学校	明治 10	札幌市
	旧札幌農学校演武場（時計台）	学校	明治 11	札幌市
	豊平館	官公庁舎	明治 13	札幌市
	北海道大学農学部植物園・博物館 本館	学校	明治 15	札幌市
	北海道庁旧本庁舎	官公庁舎	明治 21	札幌市
	旧旭川偕行社	文化施設	明治 35	旭川市
	旧日本郵船株式会社小樽支店	商業・業務	明治 38	小樽市
	遺愛学院（旧遺愛女学校） 本館	学校	明治 41	函館市
	旧函館区公会堂	文化施設	明治 43	函館市
	函館ハリストス正教会復活聖堂	宗教	大正 5	函館市
道指定有形文化財	旧函館博物館一号	文化施設	明治 11	函館市
	旧函館博物館二号	文化施設	明治 16	函館市
	旧檜山爾志郡役所庁舎	官公庁舎	明治 20	江差町
	旧北海道庁函館支庁庁舎	官公庁舎	明治 43	函館市
	奥行臼駒通	交通	明治 43	別海町
	北海道家庭学校礼拝堂	宗教	大正 8	遠軽町
函館市指定文化財	旧イギリス領事館	官公庁舎	大正 2	函館市
国登録有形文化財 （市内）	北海道教育大学函館校北方教育資料室（旧函館師範学校）	学校	大正 3	函館市
	函館大手町ハウス（旧浅野セメント函館営業所）	商業・業務	大正 7	函館市
	遺愛学院（旧遺愛女学校）謝恩館	学校	大正 11	函館市
	函館YWC A会館	住宅	昭和 3	函館市
	五島軒本店旧館	商業・業務	昭和 9	函館市
遺愛学院講堂	学校	昭和 10	函館市	

※「国指定文化財等データベース」等参照



旧遠江国報徳社公会堂（静岡県／重文／明治36年）
※『大日本報徳社大講堂 保存修復工事報告書』から



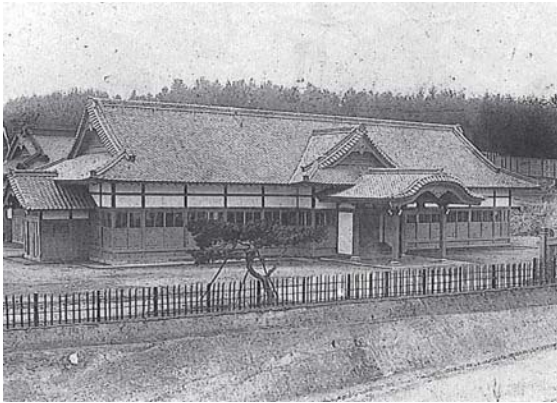
旧額田郡公会堂及物産陳列所（愛知県／重文／大正2年）



大阪市中央公会堂（大阪府／重文／大正7年）
※『大阪市中央公会堂保存・再生工事報告書』から



明石市立中崎公会堂（兵庫県／登録／明治44年）
※「文化遺産オンライン」から



小樽区公会堂（小樽市／明治44年）
※『明治大正期の北海道一写真と目録〈写真編〉』から



豊平館（札幌市／重文／明治13年）



旧旭川偕行社（旭川市／重文／明治35年）



遺愛学院 本館（函館市／重文／明治41年）

写真1-7. 旧函館区公会堂の主な類例（公会堂及び道内の洋館）

1-4. 文化財保護の経緯

(1) 保存事業の履歴

公会堂は、昭和46年(1971)に本館が北海道の有形文化財に指定され、その後昭和49年に国の重要文化財に指定された。また昭和55年には、附属棟が国の重要文化財に追加指定されている。昭和55～57年には、公会堂が竣工してから最初の大掛かりな文化財修理となった半解体修理が行われた。その後も、大小様々な維持修理が行われてきた。

(2) 活用事業の履歴

公会堂は、基本的には一貫して市民の集会所として利用されてきたが、戦後の混乱期には、病院や地方海難審判庁などとして転用された経緯がある。昭和修理が竣工した昭和58年からは、有料観覧施設として一般公開を開始した。平成元年(1989)には「財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団」に管理委託し、同18年には指定管理者制度が導入され、引き続き同団体が管理を行っている。現在は、市民団体などが中心となったコンサートなどが行われ、貸衣装(明治期の洋装体験)やヘアメイクサービス、売店なども人気を博している。

表 1-4. 公会堂の主な保存活用の履歴

年月	保存事業履歴	活用履歴	
明治	42年(1906)5月	起工	
	43年(1907)9月	竣工	市民の集会施設、商業会議所として利用
	44年(1908)8月	突出部2階増築(本館)	皇太子(後の大正天皇)行啓
大正	5年(1916)7月		ロシア副領事夫妻を招いて祝賀会
		8月	高等女学校教員による個人洋画展覧会
	6年(1917)8月		全国記者大会
	10年(1921)8月		赤光社第一回美術展覧会
		11月	ポーランド人奏者による道初のマンドリン独奏会
	11年(1922)7月		皇太子(後の昭和天皇)行啓
		8月	函館市制施行祝賀式
	12年(1923)9月		函館中学校音楽部の関東大震災避難者義捐音楽会
	13年(1924)6月		函館市小学校女教員会
	14年(1925)2月		日ソ基本条約調印祝賀会
	15年(1926)3月		「市是」制定の市民懇話会
昭和	2年(1927)5月		芥川龍之介、里見弴による講演会
	3年(1928)9月		長輪線開通祝賀会
		11月	
	8年(1933)		愛国婦人会函館支部に東伏見宮妃殿下が来訪
	20年(1945)11月		函館連隊区司令部が中島町から公会堂へ移転
		12月	
	21年(1946)1月		国立湯川病院(旧湯川陸軍病院)と国立函館病院(旧陸軍函館病院)が公会堂へ移転
	22年(1947)5月		公会堂を借り上げて函館営林局仮庁舎を設置
	26年(1951)3月		地方海難審判庁(函館地方海難審判庁に改称)が公会堂に開庁
	32年(1957)		公会堂としての利用を再開
	46年(1971)3月	北海道有形文化財指定	
	49年(1974)5月	重要文化財指定(本館)	
	55年(1980)10月	★半解体修理工事	
		12月	重要文化財指定(附属棟)
57年(1982)11月	竣工(明治44年行啓時の姿に復原)		
58年(1983)		建物の一般公開を開始	
59年(1984)	★部分修理工事、屋根葺替工事		
平成	元年(1989)		函館市文化・スポーツ振興財団に管理委託
	7年(1995)	外壁塗装、屋根瓦葺替等	
	12年(2000)	応急修理(中央車寄2階)	
	14年(2002)	★部分修理工事(中央車寄2階)	
	18年(2006)		指定管理者制度導入

★は国庫補助事業

(3) 昭和修理の概要・整備の方針

1) 概要

公会堂が竣工してから最初の本格的な文化財修理として、昭和 55 年 10 月に着手、昭和 57 年 11 月に竣工した。工期 1 年 11 か月の半解体修理で、建物全体が整い充実した明治 44 年の行啓時の姿に復原された。

2) 復原・整備の方針

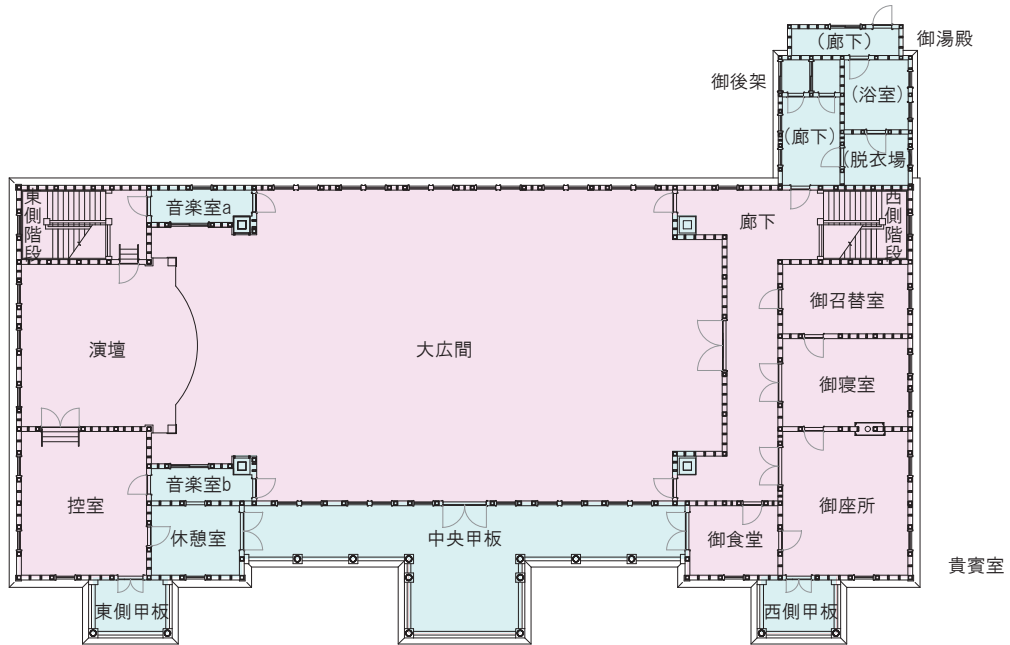
修理では、特に内装類の復原が大きな課題となった。当初は各部に明治期の工業製品が用いられ、リノリウムや壁紙・灯具など、一部には輸入品が使用されていた。これらは昭和 55 年当時には入手困難なものもあったが、綿密な検討を経て原則として復原された。一方で、大規模な機械生産でなければ製作不可能なもので、修理時に生産困難であったものは復原しないこととし、また修理後の活用なども考慮して、一部では当時の既製品を用いて内装を整備した。

他にも、外観は当初の青と黄色を基調とした配色に復原され、便所など活用に必要な設備は、当時の一般的な器具を用いて整備された。

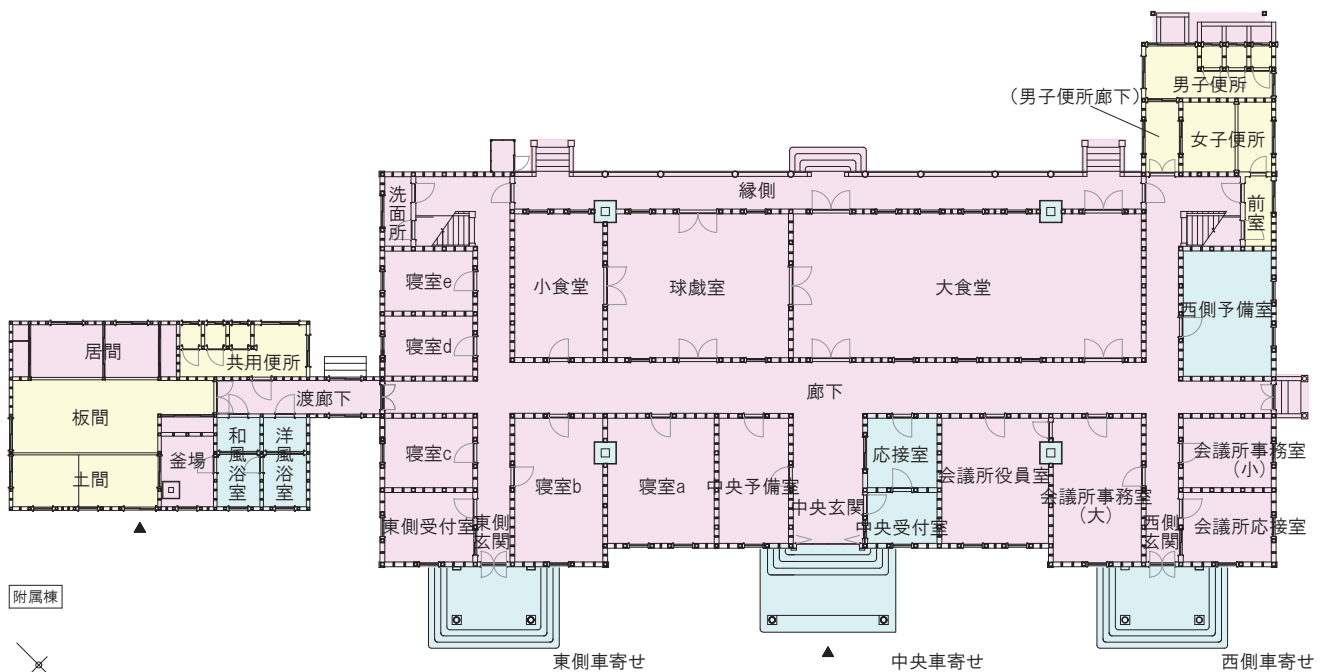
表 1-5. 各部の修理・整備方法（保存修理工事報告書から整理）

		修理前	修理後
内装類	リノリウム	第 2 期（昭和前期）のリノリウムが残存。	後補と分かるよう、無地の輸入品（西ドイツ製）を用い修理。リノリウムは本来寒地では不適とされ、活用される箇所は一般的な塩化ビニール系シート張りとした。
	絨緞	当初材はなし。	貴賓室は雰囲気を損なわない程度の安価な機械織絨緞を用いた。階段など使用の激しい箇所は、堅牢で安価なものとした。
	カーテン	当初材はなし。	古写真などを基に復原し、裂質と柄は新たにデザインした。他の内装類と比較し高価だが、耐用年限が短いので、既成品程度とした。貴賓室は、御座所としてふさわしいものを別注品から選定した。
	照明	現存及び別途保管されていた器具があった。	現存及び別途保管されていた器具や史料、痕跡から復旧した。復原灯具以外に照明の必要な箇所には、従来の中古のシェードを利用した既成品コードペンダントを取付けた。補助照明は、取外し容易な照明器具を仮設的に設置することとし、電灯スイッチやコンセントなどを設置した。コンセントは壁を避け、すべて床に設置した。
	壁紙	貴賓室は、壁・天井に当初の壁紙が残存。ただ、御食堂は壁紙が失われていた。	当初のプリント柄の輸入物が良好に残存していた。破損箇所は、同じような紙質の壁紙に絵具で模写した。御食堂は、当初は御召替室と同じ仕様だったが、漆喰面に水性ペイント塗となっていた。当初の壁紙は入手できず、白色系の壁紙を貼って雰囲気を似せるに留めた。
	漆喰装飾		当初の中心飾りは、裏打ちにて FRP 補強を行った。欠失していた中心飾りは旧規に做って復原した。
	建具		雨風などのため正面両脇出入口に定規縁とドアクローザーを、2 階中央ベランダ出入口に定規縁を設置した。
外部	車寄せ	2 階ベランダが腐朽。	加工して転用できる部材は再利用し、当初形式に復原した。
	避雷針・飾り柵		中央陸屋根に飾り柵と避雷針を古写真により復旧した。
	煙突	屋上は RC 造に変更。	旧規の煉瓦造に復し、金物などにより構造補強を行った。
その他	外観塗装	建設後、2 度塗替え。	建物のもつ性格上重要な意匠であり、当初の色調に復旧した。
	便所	全て男女共用だった。	突出部 1 階石炭庫（もと湯沸室）に女子用仮設便所を設置し、突出部は男子用、附属棟は共用とした。設備類はすべて一般のものとし、換気扇と暖房用照明（配線まで）を設置。
	その他設備		附属棟板間に給排水設備と都市ガス設備を設置した。浴室は将来の使用に備え給排水管工事まで施した。放送設備や電話などは、配管・配線を考慮した。
	防湿措置	建物周囲に土砂が堆積し、排水が悪く、湿気が滞留していた。	暗渠排水管の設置、防蟻処理、床下地盤に防湿用シートを敷詰めた。建物内部のドラフト効果を期待し、越屋根軒や床下、床板の見え隠れ部分に換気孔を設置した。また一部は、点検口を兼ねて拡張した。

- 明治44年当時の状態がよく保存されていた部分
- 主要構造部や間仕切を復原した部分
- 間取りを復原し、設備を整備した部分



2階平面図



1階平面図

図1-5. 昭和修理による各部屋の復原・整備の区分

(4) その他の修理及び小規模な修繕

公会堂は、昭和修理以降にも様々な修理を行って維持されてきた。これらは、本格的な保存修理、市による維持修理、また管理者による小規模な修繕に分けられる。市が行う維持修理では、漆喰や建具、外壁に関する木部や塗装への補修が中心で、管理者による修繕では、防災設備の更新や床の補修、敷地内の樹木や石垣の手入れ、案内板の補修、建具のガラス交換などに加え、ストーブや給湯器といった設備類の更新まで含まれる。

表 1-6. 平成 7 年以降の修理・修繕等

平成	本格的な保存修理	市による維持修理	管理者による小規模な修繕
7	屋根瓦葺替、外部塗装等(前年度～)	[1F] 壁漆喰補修、カゼイン塗 [2F] 天井壁漆喰補修、カゼイン塗 [他] 廻縁エポキシ樹脂注入、銅線地下止	案内板等整備
8		[1F] 玄関両折戸建付調整、西側廊下漆喰補修 [2F] 大広間天井漆喰補修、両開戸建付調整、甲板塗装補修	便所修理、ストーブ修理、カセットデッキ修理
9		[1F] 中央廊下天井補修、女子便所～塗装補修 [2F] 両開戸(3箇所)建付調整、窓枠ワニス塗装	便所修理、控室廊下電灯スタンド修理、ドアガラス等交換
10		[1F] 東側廊下窓枠雨漏補修、男女便所塗装補修 [2F] 廊下天井補修 [附] 附属棟引違戸建付調整 [敷] 正門扉塗装補修	ストーブ修理、消火設備修理・点検、便所修理、ガラス交換、湯沸し器修理、誘導灯修理
11		[1F] 東側廊下亀裂補修、西側階段壁面漆喰補修 [他] 瓦補修	ガラス交換、便所修理、防火設備修理、電気設備(コンセント・配線)改修、避雷針修理、ストーブ修理
12	中央車寄せ、甲板調査委託	[1F] 議所役員室天井漆喰補修 [2F] 煙突(西側)漆喰補修、大広間天井カゼイン塗 [附] 共用便所壁漆喰補修	便所修理、石油ストーブ修理、ライトアップ要照明修理
13		[敷] 敷地内樹木伐採工事	便所修理、ガラス交換、防火設備修理、畳表交換、ストーブ修理、外灯修理、券売機修理、放送設備修理、
14	★中央甲板の部分修理 (柱、床、手摺りなど一部を解体。 腐朽箇所を除去し、根継、埋木を行う。)	[1F] 西側車寄せ柱頭飾り修理	便所修理、電気設備(コンセント)修理、防火設備修理、ガラス交換、法面(背面側)崩落防止修理、湯沸器修理、ガス台修理、ストーブ修理、照明部品交換
15		[他] 外壁修繕 [敷] 灯油タンク設備設置	2階窓枠修理、便所修理、防火設備修理
16		[1F] 西側甲板柱頭飾り修理	窓枠修理、便所修理、ストーブ修理、券売機修理、ライトアップ照明修理、湯沸器修理、防災設備修理
17		[1F] 男子便所修理 [2F] 控室他建具補修	屋根瓦、写真背景板等屋根瓦修理、ガラス交換、便所修理、湯沸器修理、ストーブ修理
18		[他] 蓄電池設備改修工事	便所修理、防火設備修理、屋根瓦修理、コンセント増設、ガラス交換、給湯器修理
19			甲板手摺修理、絨毯修理等
20			便所修理、配電修理等
21			西側隅柱腐食部分埋木工事
22		[他] 電気設備漏電防止工事	玄関床絨毯張替等
23			動力ポンプ起動装置改修工事等
24		[1F] 東側通路改修工事、縁側敷居及び建具工事 [2F] 廊下壁塗装	建具修理(女子便所、大広間)、防火設備修理(感知器、消火器等)、非常用自家発電蓄電池交換、階段スリッパ防止金物取付
25			中央甲板補修、甲板手摺り塗装、西側車寄せ防水処理、御高架鉄骨柱補強、附属棟玄関建具修理、屋根瓦工事、防火設備修理(感知器、誘導灯等)、正門扉塗装、正門脇石垣修理、石垣土塁の芝張り、敷地内樹木剪定
26			大広間建具調整、御座所天井紙貼補修
27			寝室天井漆喰補修、外壁幕板補修、甲板雨樋補修

※函館市が保管する管理ファイルなどを基に作成。

★…国庫補助事業

[1F]…本館 1 階、[2F]…本館 2 階、[附]…附属棟、[敷]…敷地、[他]…その他

1-5. 保護の現状と課題

(1) 保存の現状と課題

昭和修理以降に大きく改変された箇所はなく、保存状態は全体的に良好である。一方で、冬の寒冷な気候や潮風の影響を受けやすい立地条件など、厳しい自然環境の中で各部の破損が顕著になってきた。これまでも、外壁や側廻りの建具など、外部に面した各部では破損が度々見られ、数次の維持修理を行ってきたが、特に本館の車寄せや甲板などは各部材の腐朽が進行し、一部では支柱で補強するなどの応急的な処置を施している箇所もあり、本格的な修理が必要な時期に来ている。さらに、日常のメンテナンス体制の構築、昭和修理の際に設置された防災設備などの更新も必要である。

こうしたなか、本格的な保存修理に備え、平成 23 年度に本館と附属棟の破損調査を行った。さらに、電気・給排水等の設備関連の現況調査を加え、今後の修理基本計画をまとめた。また公会堂内では、不特定多数の人を収容するイベントが定期的に行われていることから、平成 26 年度に国庫補助事業による耐震診断事業を行った結果、建物の耐力不足が判明した。以上の事業の内容は、それぞれ『重要文化財旧函館区公会堂保存修理調査業務報告書』^{注6}、『重要文化財旧函館区公会堂本館及び附属棟耐震診断業務報告書』^{注7}としてまとめられている。

一方、周辺環境を見れば、背面側の斜面地に面した石垣の一部は大きく乱れている。本館や附属棟の保全環境を考慮しても、敷地背後に迫る傾斜地や周辺の樹木などとともに根本的な対策が必要である。さらに門や正面側の石垣なども、歴史的環境を良好に伝えるものとして、管理方法を検討する必要がある。

また、公会堂には関係資料が多く残され、行啓時に利用された上質な家具なども豊富に現存しており、これらの管理方法についても検討する必要がある。

【保存修理調査】 平成 23 年度実施

昭和修理から 30 年が経過し、各部の破損が顕著になっていた。特に建物外部は破損が大きく、正面車寄せの柱や 2 階バルコニー周辺の支柱・手摺・地覆などは、各部材の端部や接合部から内部に雨水が侵入し腐朽が進んでいる。また漆喰壁や天井も、各部に亀裂や剥離が生じている。

【設備改修調査】 平成 23 年度実施

主に昭和修理時に整備された設備類が更新の時期に来ていたため、電気設備及び機械設備の現況調査を実施した。電気設備では電灯設備・テレビ共同受信設備・拡声設備の更新、機械設備では給排水設備・衛生器具設備・給油設備・換気設備の更新が必要であると判断された。

【耐震診断】 平成 26 年度実施

「重要文化財（建造物）耐震診断指針」の耐震基礎診断に位置づけ、必要耐震性能を「安全確保水準」として診断した結果、本館は壁面の耐力と水平剛性が不足しており、「大地震動時の倒壊危険性及び中地震動時の非倒壊」の可能性があると判明した。

また附属棟も建物の耐力不足が確認され、「大地震動時の倒壊危険性及び中地震動時の非倒壊」の可能性があると診断された。

注6 『重要文化財旧函館区公会堂保存修理調査業務報告書』、文化財建造物保存技術協会、平成 24 年

注7 『重要文化財旧函館区公会堂本館及び附属棟耐震診断業務報告書』、文化財建造物保存技術協会、平成 27 年

(2) 活用の現状と課題

昭和修理後の翌昭和 58 年(1983)から建物の一般公開を開始した。現在は有料観覧施設として一般公開し、年間 15 万人前後が訪れている。現在は「公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団」が指定管理者となり、記念撮影用にカクテルドレスなどを貸出す貸衣装館「ハイカラ衣装館」やヘアメイクサービスなどを行ない、西部地区の観光拠点として積極的に活用されている。また市内外の音楽団体によるコンサートや地元高校生によるお茶会なども開かれており、市の生涯学習施設としても有効に利用されている。

一方で、照明器具や暖房器具が不足しているほか、バリアフリー対策についても検討する必要がある。特に暖房については、現在使用されている器具は石油ストーブ数台のみで、冬期には館内の気温が 0℃近くまで下がるなど観覧環境が悪いことから対策が必要であり、各室の用途や展示計画、動線計画など活用方策と併せて検討する必要がある。

さらに、歴史的環境が残る周辺地域一体での活用を考える上では、元町公園内の旧北海道庁函館支庁庁舎や旧開拓使函館支庁書籍庫、伝建地区内に所在する旧イギリス領事館、旧相馬邸、ペリー広場など周辺施設との連動性をもった活用方策についても別途検討する必要がある。

1-6. 計画の概要

(1) 計画区域

保存活用計画の対象区域は、函館市所有地である北海道函館市元町 11 番 33 及び 37 とする。このうち、11 番 33 の敷地については、公会堂敷地の前面市道「寺町二十間坂線」の一部も含まれるが、今回の計画区域からは除外する。

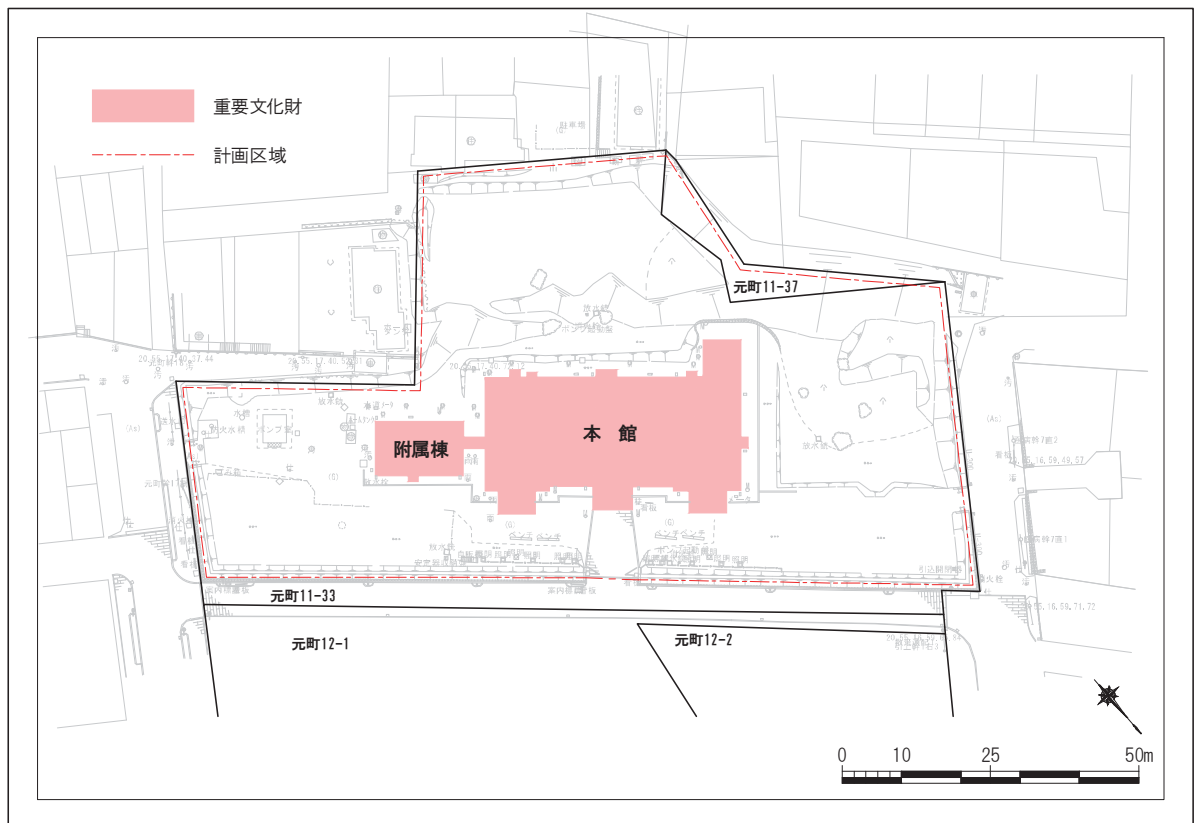


図 1-6. 計画区域

(2) 計画の目的

今後も公会堂の文化財価値を良好に維持しながら活用していくために、建物の保存方針や維持管理、周辺環境の保全、防災や活用方策など、ハード・ソフトの両面について検討し、保存活用計画を策定する。平成 29 年度から予定している保存修理工事を見据えた計画とし、修理後の公開方法を踏まえた各計画を策定することを目的とする。

(3) 計画の基本方針

「みんなで守りながら、見て、学んで、集える公会堂」をめざす。

- ・重要文化財建造物として景観も含め後世まで大切に保護・保全していく。
- ・西部地区の歴史的景観地域のランドマークとなる建造物であり、函館観光の重要な資源でもあることから、建物の保存に大きな影響を及ぼすことのないよう十分に配慮しながら、引き続き観覧施設として活用する。
- ・公会堂や周辺の歴史を理解・学習できる展示内容とする。
(度重なる大火からの復興や公会堂の建設に関わった先人達など)
- ・函館観光の拠点であることから、それにふさわしい設備を整備する。
- ・建築当時の市民の集会所としての役割を踏まえた活用を検討する。
(M I C E の受け入れ、貸室・イベント開催など)
- ・元町公園など周辺の施設との連動性を持った活用策を検討する。
(緑の整備、ライトアップ関連など)